

商工おのだ'

Onoda Chamber of Commerce & Industry



謝辞を述べる大垣隆倫さん

受賞者を代表して、西市長代理の古川副市長が「市産業の活性化に力添えを」、岡田副委員長は「更なる技術・技能の発展を目指して」と呼びかけた。

と述べ受賞者の技を讃えた。市長代理の古川副市長が「市産業の活性化に力添えを」、岡田副委員長は「更なる技術・技能の発展を目指して」と呼びかけた。

当所では、去る七月三日（月）、優良技能社員表彰式を挙行した。

本年度は、五月三十一日に開催された会員福祉委員会（委員長 中務敏文（有）白影社取締役）の選考により十五名を表彰式には来賓として古川博三山陽小野田市副市長、上田竜夫宇部労働基準監督署副署長、野崎学宇部公共職業安定所管理次長が出席し、受賞者には、藤田会頭より表彰状と記

第48回優良技能社員表彰式

今年度は十五名が受賞

念品が贈呈された。
藤田会頭は挨拶の中で

『企業は人なり』という
ように優秀な技能社員による絶え間ない改善努力がなければ企業は活力を失い、地域経済も活性化する事はできない。この受賞を機に、職場における技術、技能水準の向上を図り、後輩の良き指導者として尽くしてほしい。』

部石油株山口製油所の大垣隆倫さんが「この感激

を胸に刻み、より一層技術・技能の向上に努めた

い。』と謝辞を述べた。

この表彰制度は、会員事業所における、特に優秀な技能社員を表彰し、技能水準の向上を図り、会員事業所の発展に役立てようとするもので、今年で四十八回目、今回の十五名を含め延べ八百十三名を表彰した。

金融公庫「一日公庫」を開催した。

この「一日公庫」とは、日本政策金融公庫の通常の融資では、面接から融資の決定まで、三週間程度要する期間を、その日のうちに調査（面談）から決定まで行なうもの。

このため利用される方には、期間が大幅に短縮されるうえ、あらかじめ調査の面接日が分かつているなど大変便利だと好評を博している。

当日は、四件の申込者がそれぞれ個別に面談し、その日のうちに融資が決

定された。

**日本政策金融公庫
「一日公庫」を開催**

当所では、夏季の事業資金の融資にと日本政策

いま甦る！地元のまつり

おのだ 七夕祭り ～光が織りなす天の川～

8月11日（金）18時
小野田運動広場

さんようおのだ グルメガイド作成 実行委員会を開催

市内飲食店の情報、百二十九店舗（新規二十三店舗）を掲載。六月二十七日（火）十五時より山陽小野田市商工センター一階講習室にて「さんようおのだグルメガイド作成実行委員会」を開催した。

昨年度より、新たにホームページやスマートフォンを活用し市内飲食店名産品、ホテル、旅館、ゴルフ場、観光スポット、タクシーの情報を掲載し山陽小野田観光協会、当所のホームページにて紹介している。

利用される方の検索も和食・洋食・中華・居酒屋・ナイト・韓国料理・寿司・麺・焼肉・カレー・ファーストフード・お好み焼き・カフェ・パン・弁当など十五項目に分類して、現在、百二十九店舗の情報を確認できる。各店舗の住所や電話番号、

表、駐車場台数、席数、店舗写真、地図、代表的なメニューや一人当たりの平均予算も確認できる。同作成実行委員会は、六団体（観光協会、小野田・山陽商工会議所、飲食店組合、旅館組合、タクシー協会）により構成されている。

委員会では、平成二十九年度の活動報告と平成二十九年度の活動予定について話合った。

平成二十八年度の活動

報告では、「新規で掲載した二十三事業所の紹介」と「ホームページ・モバイル版のシステムの追加」について説明を行った。システムの追加について

は、新規の店舗情報が掲載されたらTOPページにて紹介する。また、店舗を簡易的に（店舗名、TEL ○八三六一八四一四一一一担当 重富まで

予定では、「ホームページ・モバイル版の周知」



営業時間、休業日、予定の現在のアクセス数は、

一日約三十件程度の状況。

委員会活動報告

について話合った。

れ。

現在のアクセス数は、

日本を代表する観光地である京都・奈良を例に上げ、瀧口署長から見た「その戦略と戦術」についてその土地の魅力が上手くPRがされている例とその反対の例を紹介し、強化委員会と地域資源活用委員会による「合同勉強会」を開催した。（委員十四名出席）

勉強会では、「外から見た山陽小野田市」と題し、厚狭税務署瀧口信雄署長から幅広く学んだ。瀧口署長は、講話を引き受けたにあたり、「山陽小野田市のイメージは？」と周りの人達に聞いてみたとのこと。「セメント、オートレース。イメージが無い。どこにあるかわからない。」また、「住んでみたいと思う？」の問い合わせには、「そもそも知らない。」など残念な回答しか得られず、住んでみるととても良いところであるのに、魅力が伝わっておらず、マーケティングの必要性を提案さ



第1回合同勉強会の様子

下松、柳井に次いで第三位であり、中国五県の中でも第五位と魅力ある街であることに触れ、本題である「山陽小野田市の魅力と可能性」について「プランディングの重要性」を強調された。竜王山に生息する「ヒメボタル」など身近にあり過ぎて住んでいる人は気付かないものを多数提示頂き、「山陽小野田市の魅力」に気付かせてもらえた。

好事例として、西宮の「まちたび博」を紹介され、少し工夫をしたイベントを開催することで山陽小野田市の「プランディング」効果を期待し、「山陽小野田市の更なる発展を願っている。」と締めくくられた。

講話の後、折角の機会であるため両委員会により意見交換を行った。瀧口署長の講話を踏まえ、それぞれの委員より感想や提案がなされた。

今回の合同勉強会は、



第18回委員会の様子

前頁より
有意義な時間であつたため、第二回の開催を望む声が多數出ていた。

◆第十八回産業競争力強化委員会

七月十九日（水）十四時三十分（委員九名出席）

委員会では、藤井副会頭、清水委員長が挨拶をした後、議事に入つた。清水委員長より、六月に山陽小野田市へ提出した「要望書」を土台として、山陽小野田市と調整会議を八月より開始することを伝達。調整会議において山陽小野田市へ伝えて欲しい事を各委員より聞いた。その中で、「市への要望も必要であ

るが、事業者間も地元を優先する取り組みが必要ではないか。」との意見があり、以前より商工会議所の広告塔に掲げている「買物は地元で。」のアピールの強化を求める意見で一致した。

また、要望事項の一つである「企業情報データベース化」についてもそろそろ進めて行つてはどうか。との意見があり、商工会議所のホームページは、改修を予定しているため、盛り込んではどうかとの意見が出た。

この後、事務局から八月二十日（日）に開催予定の「就職フェア」について、参加企業名など詳細を説明。参加されない事業所においても様子を見に来て欲しいとの呼びかけがあつた。

次回の委員会は、九月五日（火）十四時半より開催の予定。

◆農林水産活性化委員会 「有グリーンハウス」

を研修視察



去る七月二十一日、当委員会（委員長松村正勝）は、「おのだネギ三昧」を代表とする多くの野菜を、地元をはじめ全国各地に供給する農業生産法人（有）グリーンハウスの視察研修を参加者十一名で実施した。

当地は海に面しており、五十メートルと百メートルのビニールハウスを合わせて百六棟を設置され、水害、塩害と鬱いながら、一日約一万束のネギを出荷されている。

松村委員長より、土づくりや管理の難しさ、ネギの効果的な食べ方や効能など「ネギパワー」について説明を受け、「最近ではアジア料理に加え、パスタやピザなど洋食の食材としても使われており、ネギにはさらなる可能性を感じる」と話された。

その後、ネギの調整作業の現場を見学し、ネギが出荷されるまでの行程を注目しながら、参加者は積極的に説明を聞くなど、大変参考になつた。今後、委員会では林業や水産業の視察を考えており、各産業の現状と問題点を共有しながら、地元の食材を活用した独自の料理（弁当など）を考



新入会員のご紹介

ご加入ありがとうございました

※平成29年4月から7月までにご加入された方で、情報掲載に御了解頂いた方のみ掲載しております。

事業所名	代表者	所在地	業種
スマイルベアガーデン	小野又治伸	高栄2-9-26	外構工事
かくだ不動産	角田幹人	中央2-4-6	不動産仲介、損害保険
景工業	景山幸治	宇部市今村北4-10-16	土工
杜のとり、パクパクフード	古賀孝二	中川4-5-20	飲食店、仕出し
株雄馬	村上雄馬	宇部市妻崎開作552番地2-298	土木
有吉工業株	有吉史年	宇部市西宇部4-3-36	建設
有吉機工	有吉利之	小野田4850-1	足場組立、鉄工
株ケアフルペイント	田代一秋	くし山2-14-8	塗装工事

山口県下商工会議所女性会会員大会

小野田大会を終えて

女性会会長 西村節子



六月二十日セントラルホテルに於いて山陽小野田市長、藤田剛二様はじめ、ご来賓の方々並びに県下各地の商工会議所女性会の皆様百三十五人

をお迎えして、平成二十九年度山口県下商工会議所女性会会員大会を開催致しました。

この大会は、県内女性会が引き受けとして開催致しました。

会が持ち回りで毎年開催

されています。県内の女性経営者が年に一度集い、商工会議所の一翼を担う組織としての活動発表や、交流を深める場となっています。午前中は会員大会、午後の記念講演には

株西京銀行頭取平岡英雄氏を講師として「女性の活躍」と題して、講演していただきました。女性活躍推進法や西京銀行との取り組み等、ソ

フトな声で時に



平岡頭取の記念講演



西村会長の挨拶

青年部新入会員募集！

- 会員資格 小野田商工会議所会員及び、会員事業所の役員又は事業専従者で年齢20歳以上、満45歳までの青年。(男女問いません)
- 会費 年会費 18,000円(入会金無料)
詳しい内容は事務局(84-4111)まで

YEG 当所青年部 7月例会開催

当所青年部は、去る七月十八日(火)十九時より七月例会を開催した。

今回は「願いが叶う街プロジェクト」事業で、市内小学校より回収した

二八六七枚の短冊の願いの中から、青年部として実現のために後押しをする「願い」を選ぶ例会。

当日は、青年部メンバー以外に市教育委員会学校教育課の職員、小野田青



がんばれ！ レノファ山口

第24節(7/23)までの成績
勝点19(5勝4分15敗)
順位20位

これからのホームゲーム予定

- 8月16日(水)19時～ VS ザスパクサツ群馬
- 8月26日(土)19時～ VS 大分トリニータ
- 9月9日(土)18時～ VS 湘南ベルマーレ

度の事業として行なつた「(プロ)サッカー選手になりたい」というプロジェクト事業の報告を行い、四つに分けたグループごとに「願い」を抽出し発表、その後全体で協議し、今年度後押しする願いを選出した。

今後は願いが叶う街委員会によつて検討・協議を進めて事業を実施していくことになる。

協議前に平成二十八年年会議所のメンバー併せて七名も参加して青年部メンバーと共に協議してもらつた。

山口東京理科大学から小野田商工会議所会員様への商品技術の提案

⑩ 産業応用ドローン技術の開発

山陽小野田市立山口東京理科大学 工学部電気工学科 教授

吉岡 健

近年、ドローン（マルチコプター）の産業応用研究が各所でおこなわれています。その一方で、ドローンの落下事故の報道も多く、安全性向上研究も不可欠です。ドローンの持つ潜在的な産業応用範囲は広く、表1に示すような応用例があります。それらは例えば、ダムや送電線など社会インフラの遠隔点検、離島への宅配サービス、野生イノシシの撃退システムなどです。

本研究室では、このドローンの産業応用に取り組むこととし、2015年より開発を進めています。最初に、ドローンの安全性向上のため、自律飛行制御研究（最適制御）に取り組みました。最近では、屋内自律飛行のためのセンシング技術に注力しています。

ドローン技術の弱点の一つに、屋内飛行が苦手という問題があります。ドローンは屋外においては、GPS信号が届き、自己位置推定が容易なため、信頼ある自律飛行が可能です。それに対し、屋内はGPS信号が届かないため、自己位置が認識できず、自動運転が困難です。そのため、ドローンにカメラ機能とレーザー距離センサ機能を搭載し、自己位置認識ができるようにしようとしています。これらはスポーツアリーナでのイベント空撮や地下街での災害時避難誘導などに応用できるものです。



(a)校庭での自律
制御飛行実験 (b)体育館での自己位置
推定実験

図1 山口東京理科大開発機による制御実験

表1 ドローンの産業応用例

応用分野	警察・警備 ・救急	建設土木 インフラ	物流産業	農林水産	環境	災害対策	報道・宣伝
モニタリング機能	防衛省 ・軍事偵察 ・離島監視 警察 ・容疑者追跡 ・交通管制 ・事故現場対応 警備保障 ・移動監視 ・カメラ 海水浴場サメ監視	・測量 ・工事現場空撮 ・ソーラパネル(赤外線、ホットスポット監視) ・インフラ点検(トンネル、橋、ダム、石油コンビナート、送電線)		林業 ・森林内部調査 ・植生分布調査 漁業 ・漁場密漁監視 ・海洋観測 ・漁場探索 農業 ・農作物生育状況モニタ	・公害監視 ・PM3.5濃度測定 ・局地気象観測 ・地形調査 ・測量・等高線地図 ・鉱物資源探索 ・地質調査 ・野鳥追跡調査	・災害状況調査 (土砂災害、火山災害、地震災害) ・放射能レベルモニタ ・原発内部調査	・イベント空撮 ・観光空撮 ・絶景写真 ・遭難調査、屋外スポーツ空撮 ・屋内スポーツ空撮 ・映画ロケ
ロジスティックス機能	救急 ・事故現場 ・医薬品緊急輸送 救難 ・山岳遭難捜索 ・海洋遭難捜索		・宅配便事業 ・離島・過疎地への宅配便 ・ビザ配達などいそぎ宅配	・農薬散布 (高精度散布)		・森林火災消火	
高機能飛翔体ロボット	・自動車 ・自動走行 ・サポート対応	・長大インフラ能動点検 (打音点検、超音波点検など)	・倉庫内での自動搬送 ・倉庫内での在庫管理	・IT精密農業 ・野生イノシシ撃退	・公園海岸ゴミ収集ロボット	・災害救助活動 ・消防活動 (都市火災、森林火災)	

平成三十〇年四月一日
から始まります。



違反対象物の公表制度とは

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表することにより、利用者自らが建物の情報を入手して利用を判断できるよう、消防法令に重大な違反のある建物について、その法令違反の内容を利用者等へ公表する制度です。(宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例が改正されました。)

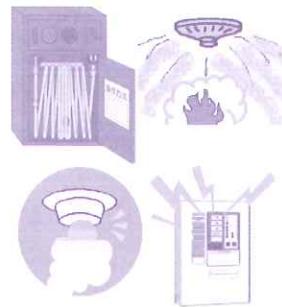
公表の対象となる建物
百貨店、ホテル、旅館、病院、社会福祉施設等の不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)です。
※特定防火対象物とは:消防法施行令別表第一(二)項から(四)項まで、(五)項イ、(六)項、(九)項イ、(二六)項イ、(二六の二)項及び(二六の三)項に掲げる防火対象物。

公表の方法
違反対象物の公表は、宇部・山陽小野田消防局ホームページへ掲載します。

公表の時期
消防が立入検査で違反を確認した日から一四日が経過しても継続して違反が認められる場合。

- ①防火対象物の名称
- ②所在地
- ③法令違反の内容
- ④その他消防長が必要と認める事項を公表します。

公表の対象となる重大な違反
屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず、当該設備が設置されていない消防法令違反です。



違反対象物の公表制度

公表の対象となる重大な違反
屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず、当該設備が設置されていない消防法令違反です。

違反対象物情報は宇部・山陽小野田消防局のホームページで公表します。

法令違反があった場合には…

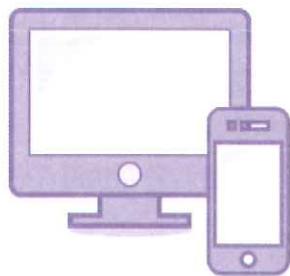
ホームページで公表



消防の立入検査



違反を公表する旨を関係者に通知



宇部・山陽小野田消防局のホームページで公表

出典:「違反対象物の公表制度」(消防庁) (<http://www.fdma.go.jp/publication/index.html>) を加工して作成

《制度に関するお問い合わせ先》

宇部・山陽小野田消防局

予防課予防係 TEL: 0836-21-7599
FAX: 0836-21-6120

《建物に関するお問い合わせ先》

宇部・山陽小野田消防組合

宇部中央消防署 TEL: 0836-21-6115
FAX: 0836-21-6118

宇部西消防署 TEL: 0836-41-9600
FAX: 0836-41-4334

小野田消防署 TEL: 0836-83-2702
FAX: 0836-83-0233

山陽消防署 TEL: 0836-71-0119
FAX: 0836-71-1280

次に該当する場合には、消防用設備等の設置義務が生じことがあります。事前に管轄する消防署へ御相談ください。

- ・飲食店、物品販売店、ホテル、旅館、病院・社会福祉施設等が新たにに入る場合。
- ・建物の増築、改築、隣接する建物と接続する場合。
- ・窓などの開口部を、荷物・棚などでふさいだ場合。

建物関係者の皆様へ

快進撃企業に学べ

「視覚障がい者が頑張る『六星』」

全国には視覚障がいのある方が約32万人いる。このうち約3分の1の11万人は最も重い1級の障がい者である。加えて言えば、32万人の視覚障がい者のうち約7万人は、身体障がいや知的障がいのある、いわゆる重複障がい者である。

障がい者の民間企業での就労は厳しいが、とりわけ視覚障がい者は特に難しい。現在、民間企業で就労している視覚障がい者はわずか1万700人と、視覚障がい者全體の5%程度にすぎない。

こうした現状を見かね立ち上がった団体がある。それは浜松市にあるNPO法人「六星（ろくせい）」である。創業は1996年、日本で初めての視覚障がい者のための小規模授産所「ウイズ」として

スタートし、2006年に現在のNPO法人に組織替えをしている。

創業時は、働く場を強く求める6人の視覚障がい者と4人の職員の計10人であつた。苦労と努力が実り、現在では「

ウイズ半田」と「ウイズ蛍塚（しじみづか）」という2力所の拠点に、51人の視覚障がい者と12人の職員が助け合いながら就労する、我が国最大規模の視覚障がい者の就労施設にまで成長、発展している。

同社の主事業は「白杖」「点字名刺」「点字広報誌」「ラベンダーのポプリの小物製品」「マグネットグッズ」「竹炭フクロウ」「手すきのはがき」「布草履」、そして「たわし」など、10数種類の商品の生産・販売である。驚かされることは、これら商品はいずれも視覚障がい者と職員が知恵を出し合って開発した物ばかりである。

六星のリーダーは斯波（しば）千秋代表理事で、同社の主事業は「白杖」「点字名刺」「点字広報誌」「ラベンダーのポプリの小物製品」「マグネットグッズ」「竹炭フクロウ」「手すきのはがき」「布草履」、そして「たわし」など、10数種類の商品の生産・販売である。驚かされることは、これら商品はいずれも視覚障がい者と職員が知恵を出し合って開発した物ばかりである。

斯波千秋は、1947年東京生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、二〇〇八年四月より法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大

学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノベーション・マネジメント研究科兼担当教授。他に、国や県、市町、

望を取り戻し、一日3時間働いているという。こうした頑張る企業の存在を見せつけられると、私たち健常者はまだまだ努力が足りないと言わざるを得ない。

法政大学大学院
政策創造研究科教授 坂本光司



【制度の特色】

- 個人事業主の廃業、個人事業主の廃業に伴う共同経営者の退任、会社等の解散、会社等の役員の疾病・負傷
- 65歳以上による退任等の場合は、共済金を受け取れます。受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます。
- 共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。
- 掛金は毎月1,000円～70,000円で全額所得控除になります。
- 一定の資格を有する方は、納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付制度を利用できます。

(担保・保証人不要) 地震、台風、火災等の災害時にも、低利で貸付を受けられます。

※本制度についてのお問合せ・お申込は 小野田商工会議所(84-4111)まで

商工会議所などの審議会・委員会の委員を多數兼任している。専門は中小企業経営論・地域経済論・社会論。著書に『日本でどう』『日本でなぜ』『日本でどう』『日本でなぜ』など。

